

# 事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 博 梓 会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷326番地
- (3) 設立認可年月日 平成12年 8月25日
- (4) 設立登記年月日 平成12年 9月14日

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務

| 種 類   | 施設の名称  | 開 設 場 所                  | 許可病床数   |
|-------|--------|--------------------------|---------|
| 診 療 所 | いちのせ内科 | 長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷<br>326番地 | 一般病床 0床 |
|       | 循環器科   |                          | 療養病床 0床 |

### (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 3年10月23日 令和3年度決算の決定
- 令和 3年10月26日 役員の変更 (理事長重任)
- 令和 4年 8月31日 第23期(自令和4年9月1日至令和5年8月31日)の  
事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 博 梓 会

所在地 長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷326番地

貸 借 対 照 表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部         |        |
|---------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 11,508 | I 流 動 負 債       | 21,523 |
| II 固 定 資 産    | 56,454 | II 固 定 負 債      | 12,759 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 5,564  |                 |        |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 3,550  | 負 債 合 計         | 34,282 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 47,340 |                 |        |
|               |        | 純 資 産 の 部       |        |
|               |        | 科 目             | 金 額    |
|               |        | I 資 本 金         | 10,000 |
|               |        | II 利 益 剰 余 金    | 23,680 |
|               |        | 純 資 産 合 計       | 33,680 |
| 資 産 合 計       | 67,962 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 67,962 |

法人名 医療法人 博 梓 会

所在地 長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷326番地

損 益 計 算 書

(自令和 3年 9月 1日至令和 4年 8月 31日)

(単位:千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 57,629  |
| 2 事業費用     | 64,034  |
| 本来業務事業利益   | △ 6,405 |
| 事業利益       | △ 6,405 |
| II 事業外収益   | 3,990   |
| III 事業外費用  | 557     |
| 經常利益       | △ 2,972 |
| 税引前当期純利益   | △ 2,972 |
| 法人税等       | 71      |
| 当期純利益      | △ 3,043 |

法人名 医療法人 博 梓 会  
所在地 長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷326番地

財 産 目 録  
(令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額 67,962 千円  
2. 負 債 額 34,282 千円  
3. 純 資 産 額 33,680 千円

(内 訳 )

(単位:千円)

| 区 分                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| A 流 動 資 産             | 11,508 |
| B 固 定 資 産             | 56,454 |
| D 資 産 合 計 (A + B + C) | 67,962 |
| E 負 債 合 計             | 34,282 |
| F 純 資 産 (D - E)       | 33,680 |

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監事監査報告書

医療法人 博 梓 会  
理事長 一瀬 和博 殿

私は、医療法人 博梓会の令和4会計年度(令和3年9月1日から令和4年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年10月24日

医療法人 博 梓 会  
監 事 三宅 良雄